

## 「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正について (公開草案)

副会長・会計委員長 中村 豊明

日本監査役協会と日本公認会計士協会は、監査役等と監査人との連携の重要性を踏まえ、「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」(最終改正平成25年11月7日)について、前回の改正以後の以下の法令等の策定や改正を踏まえた内容の見直しの検討を行ってまいりました。

- ・ 会社法(平成26年6月改正)
- ・ 監査基準委員会報告書260「監査役等とのコミュニケーション」(平成27年5月改正)
- ・ 監査役監査基準等(平成27年7月改正)
- ・ コーポレートガバナンス・コード(平成27年6月策定)
- ・ 「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)(平成29年3月策定)

このたび、両協会の改正案として取りまとめを終えたため、草案を公表し、広く意見を募集することといたしました。

本公開草案についてご意見がございましたら、平成29年12月4日(月)までに、下記に、電子メール又はFAX(できるだけ電子メールでお寄せくださいますようお願いいたします。)によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見につきましては、個別には回答をしないこと、また、氏名又は名称を含めて公開する可能性があることを、あらかじめご了承ください。

本公開草案は、日本公認会計士協会のホームページ(<http://www.hp.jicpa.or.jp/>)においても同時に公表されますので、ご意見はいずれかの機関にお寄せください。

### 記

担当事務局： 日本監査役協会 企画部企画課

電子メール： [goiken@kansa.or.jp](mailto:goiken@kansa.or.jp)

F A X： 03-5219-6120

問 合 せ 先： 03-5219-6125

以 上